

一八八四年の東京専門学校朝鮮人留学生に関する研究ノート

檜皮瑞樹

一 本稿の背景と目的

一八八二年（明治一五）一〇月に開校した東京専門学校への留学生、とりわけ開校直後の留学生については、これまで多くの書物等でさまざまな叙述がなされてきた。東京専門学校に学んだ最初の卒業生については、『早稲田大学百年史』（以後『百年史』と略す）において、^シ学籍簿で確認できる^シという限定付きで、一八九七年（明治三〇）に邦語政治科を卒業した洪奭鉉がそれであると断定した。しかし、すべての在籍経験者が学籍簿に記載されているわけではない。特に、開校直後の時期においては、学籍簿を含めた関連資料の不備によってその傾向が顕著である。

また、東京専門学校に初めて在籍した留学生について、『百年史』⁽¹⁾では『郵便報知新聞』の記事を根拠に以下のように記述している。

明治一七年九月一三日号の『郵便報知新聞』に「同校へは朝鮮人二名政治科志願にて入校せしと云ふ」との記事に伝えられるが、この両学生の入学後の消息は遺憾ながら詳らかにし得ない

一八八四年に東京専門学校に入学した朝鮮人留学生の存在については、『郵便報知新聞』の記事が紹介されるのみで、実在した可能性は低いと考えられてきた。また、『百年史』編纂後においても、一八八四年の朝鮮人留学生に関する調査は行われておらず、現在にいたるまで二人の朝鮮人留学生に関する学術的な研究成果は発表されていない。

一方で、『エピソード・早稲田大学』²⁾においては、最初の留学生について、「ところで、早稲田に学んだ最初の外国人学生は、朝鮮からの留学生である。学籍簿によれば、明治一八年（一八八五）一〇月五日、金漢琦³⁾という朝鮮籍の学生が英学科に入学している」と紹介している。

この一八八五年に入学した朝鮮人留学生に関する記述は、『百年史』では紹介されていないものであり、『百年史』の叙述を大きく塗りかえる研究成果として評価してよい。しかし、資料的な根拠の提示が不十分であること、当該人物についての追加調査が行われていないこともあり、一八八五年に在籍した金漢琦という朝鮮人留学生の存在については、学内においても共有されていないのが現状である。

以上のように、東京専門学校への初期留学生に関する研究は、多くの課題を残している。そのため、本論では大学史資料センター所蔵資料、及び学内文書を用いた再調査の成果を中心に、一八八〇年代前半の東京専門学校初期留学生に関する基礎的データを公表することを第一の目的とする。後述するように、本学を最初に卒業した朝鮮人留学生・洪奭鉉の入学年に関しても、『百年史』の叙述に誤りが確認された。第二の目的は、東京専門学校の初期留学生個人に関するデータを蓄積することにある。初期留学生の東京専門学校入学までの経緯にとどまらず、彼らの帰国後

の活動に関しても可能な限り明らかにしたい。

二 学内資料再調査の成果

本節では、一八八〇年代の東京専門学校初期留学生に関する基礎的なデータの確認から始めたい。今回の調査で用いたのは、大学史資料センターが所蔵する「学費領収簿関係資料」である。当該資料は、学費や寄宿舎費などを学生が学校に支払った際の領収簿であり、学生簿を補う性格の資料である。

最初に、本学を最初に卒業した朝鮮人留学生・洪奭鉉の入学年の検討からはじめる。彼の入学年については、これまで『百年史』において、「自分は明治二十六年の頃初めて早稲田学校へ入学し、学資なき苦学海を泳ぐこととなりました」⁽⁴⁾という本人の文章が紹介されていることから、多くの文献等で一八九三年(明治二六)とされてきた。しかし、『明治二十七年九月 政学部学費・舎費・月俸領収簿』⁽⁵⁾には洪奭鉉の項目があり、「入学年月 明治二十七年九月十二日」という記述と、「邦語政治科 老年」の朱印を確認することができる。当時の修業年限が三年であったことから、洪奭鉉の入学年は一八九四年(明治二七)と判断するのが妥当であろう。

次に、一八八〇年代の留学生に関しては、学籍簿⁽⁶⁾では前述の金漢琦以外に確認することが出来ない。一方で、『東京専門学校学生名簿(明治十七年十月二起)⁽⁷⁾』では「法 朝鮮国京南松峴 嚴柱興」、「政 朝鮮国京安洞 申載永」、「英 元治元年十二月 朝鮮国漢城府安洞 金漢琦」という三人の朝鮮人留学生の名前を確認することができる。

さらに、これらの人物に関して、『明治十七年九月学費領収簿』⁽⁸⁾では、①「嚴柱興 十月三日入学舎只十六日下宿」と、②「申載永 十月三日入学舎一月十日ヨリ当分欠課一月廿六日退学」の記述を、『明治十七年九月 月俸領収通

簿⁹では、③「十一月四日(略)金貳円八拾銭 十一月分 申載永、金貳円六拾壹銭三厘 十月分 全人、金壹円二拾壹銭三厘 全 嚴柱興」と、④「十二月八日 金貳円八拾銭 十二月分 申載永」の記述を、『明治十八年九月学費領収簿¹⁰』では、⑤「金漢瑋 十月五日入学舎二月八日外出」の記述を、それぞれ確認することができる。

上記の学内所蔵資料の記述から、以下の事実を読み取ることが可能である。第一に、一八八四年(明治十七)十月三日に申載永と嚴柱興の二名の朝鮮人留学生が東京専門学校に入学していること、第二に、申載永は翌一八八五年(明治一八)一月二六日に退学していること、第三に、嚴柱興の退学年は不明であること、第四に、金漢瑋は一八八五年(明治一八)十月五日に入学し、翌一八八六年(明治一九)二月八日頃に退学したこと、の四点である。

第一の点は、前出の『郵便報知新聞』の記事とも一致する内容である。一八八四年九月一三日の新聞記事は、東京専門学校が同年七月と九月に入学試験を実施し、九月二三日には地方学生のための第三回試験が実施されるという記事に続いて記述されており、「朝鮮人二名」が一八八四年一〇月の入学予定者と解釈すれば辻褄が合う。また、第三の嚴柱興の退学時期については、『明治十七年九月 学費領収簿』での嚴柱興に関する最後の記述が、一八八五年一月一日の教場費支払いであることから、申載永と同様に一八八五年一月頃には退学していたと推測して間違いないであろう。

三 三人の東京専門学校への留学生

学内資料で確認した三人の東京専門学校初期留学生、申載永・嚴柱興・金漢瑋の三人の朝鮮人留学生はどのような経緯で東京専門学校に入学し、帰国後はどのような経歴を辿ったのであろうか。

その前提として、明治初期における朝鮮人留学生史について既存の研究成果をもとに整理しておきたい。¹¹日本の教育機関で学んだ最初の留学生は、一八八一年（明治一四）に慶応義塾に学んだ柳定秀と兪吉濬である。二人は、同年五月に日本国内視察のため朝鮮政府より派遣された使節（朝土視察団）の随行員であり、魚允中を通じて福澤諭吉に預けられ慶応義塾で学んだ。彼らは視察団帰国後も日本に残留した。また、同使節団からは尹致昊が中村正直の同人社に託されている。同時に、この時期の留学生派遣に花房義實の積極的関与があったことも既に多くの文献で指摘されている。

その後、一八八三年以降の金玉均・朴泳孝を中心とした開化派による留学生派遣事業によって、朝鮮から日本への留学生派遣が本格化する。また、福澤諭吉と金玉均が親密な関係にあったことから、一八八三年の朝鮮人留学生の多くが慶応義塾で学んでいる。『慶応義塾五十年史』には以下の記述がある。

金玉均氏の斡旋にて、数十名の生徒を送り来り、慶応義塾にては、（略）先ず日本語を教へ、日本語にて一と通り用を弁ずるに至るを待ち、之を或は陸軍省に依頼して、陸軍の学校に入れ、或は横浜の税関長に相談して、税関の事務を見習はしめ、或は通信省に依頼して、郵便事務を稽古せしむるあれば、或は農学校に送りて、農学を修めしめたる者、前後殆ど六十名に達せし（五三九頁）

当該期の朝鮮人留学生の多くは、福沢諭吉の邸宅や慶応義塾内に下宿し、日本語教育などの初等教育を受け、その後、戸山学校（陸軍）をはじめ日本国内の専門的教育機関で学んだとされる。

しかし、一八八四年には金玉均による日本での資金調達活動の挫折によって、戸山学校に学んだ学生を中心に、多くの留学生が同年七月から八月にかけて帰国を余儀なくされた（金玉均自身は四月に帰国している）。さらに、帰国した

留学生の大半は一八八四年一二月の甲申政変に参加し、殺害・処刑された者も少なくなかった。一部の留学生は、政変後に金玉均や朴泳孝とともに日本に亡命している。

また、甲申政変の失敗によって、開化派主導の留学生派遣事業も頓挫した。一八八五年二月には、留学生に対して朝鮮政府から帰国の命令が出された。同時に、甲申政変の事後処理のために日本に派遣された徐相雨使節団も、留学生の帰国を促す任務を負っていた。しかし、一部の留学生を除いて帰国命令に従わず、多くの留学生は一八八五年三月以後も日本に留まった。

その後、朝鮮半島からの留学生派遣は途絶し、再び朝鮮から留学生が派遣されるのは、一八八四年七月以降の甲午改革期まで待たねばならないというのが通説的な理解である。⁽¹²⁾

東京専門学校に一八八四年と一八八五年に入学した三人の朝鮮人留学生の動向も、このような東アジアの政治情勢を背景とする全体的状況と無関係ではない。以下、三人の留学生について、現時点で判明している情報を個別に整理する。

(一) 申載永

韓国で発行された『親日人名事典』⁽¹³⁾には、申載永という人物の詳細な履歴が掲載されている。『親日人名事典』の「申載永」は、一八六四年五月生まれ、一八八三年に日本に派遣され税関事務や政治学を学んだ。一八八五年に帰国、七月に統理交渉通商事務衙門主事、一八八六年一月に釜山海関監理署書記官に就任した。しかし、一八八八年七月には風紀紊乱容疑で咸鏡道高原郡へ流刑、一八九四年七月に赦免されて官界に復帰する。その後は、一八九五年一月に軍務衙門参議、同年四月に法部検事局長、一八九九年六月に法部法務局長、一九〇〇年一月陸軍法院理事、一九〇八

年六月平壤公訴院判事、一九一〇年二月京城公訴院判事など司法官僚としてキャリアを形成した。

一九一〇年の「韓国」併合以後も司法官僚としてのキャリアを継続する。特に、判事として義兵運動に対する取り締まりや義兵関連裁判に深く関わった。一九一二年三月には咸鏡南道咸鏡郡守へ転任、一九一四年から一九一八年にかけては咸鏡南道地方土地調査委員会臨時委員をつとめるなど、朝鮮総督府による地方支配の実務官吏として活動した。一九二三年二月には退職、一九三一年五月一日に死去した。

この『親日人名事典』の「申載永」と、一八八四年一〇月に東京専門学校に入学した申載永を明確に結び付ける新聞記事が存在する。一八九五年九月七日付『読売新聞』の記事であり、以下にその全文を紹介する。

○韓人申載永再来らんとぞ

嘗て東京専門学校に在りて法律科を修め帰朝せし韓人申載永ハ其後不幸にも甲申党の余類なりと誤解せられ五年間島流の刑に処せられたりしが其後赦されて朝鮮国法部の検事局長となり稍日本にて修めたる学科を試むるの時來たるにより此際更に新思想を養はんとて近日來朝すべしとのことなり出発の期ハ朝鮮政府の都合もあれバ未だ確定せずと

『親日人名事典』の「申載永」の項目にも、一八九五年四月二十九日に法部検事局長に就任したとの記述があり、『読売新聞』の記事内容と一致する。また、「五年間の島流し」という記述も、『親日人名事典』の一八八八年の流刑、一八九四年七月の赦免という記述とほぼ一致する。後述するように申載永は開化派によって日本に派遣された留学生の一人であり、「甲申党の余類なりと誤解せられ」という記述と齟齬しない。

彼が一八九五年九月に來日したか否かは不明であるものの、以上の資料によって『親日人名事典』の申載永と、東京専門学校に入学した「申載永」が同一人物であると判断して間違いないであろう。

また、申載永の来日時期を示す資料も存在する。当該資料は一八八三年五月一六日付で、竹添進一郎の依頼によって軍艦比叡に朝鮮人一九名が仁川で乗船、長崎で下船したことを報告した文書であり、申載永の名前もこの乗船名簿に掲載されている。また、比叡には牛場卓造と松尾三代太郎が同行している。牛場卓造は内務官僚であったが、明治一四年の政変で下野、その後は福澤諭吉の推薦によって一八八二年に井上角五郎とともに朝鮮政府顧問に就任した¹⁵。松尾三代太郎は福澤門下であり、金玉均への支援や甲申事変への関与が知られている。さらに、同船した朝鮮人のなかには徐載弼や林殷明など開化派の人物が多く含まれている。一九名の乗船名簿からは、甲申事変に参加して死亡した人物七名（徐載昌・李建英・申重模・鄭行徴・尹泳観・李乘虎・白樂雲）、甲申事変後に金玉均・朴泳孝とともに日本に亡命した人物三名（徐載弼・林殷明・申應淵）の名前を確認することができる。また、比叡には金漢琦も乗船している。

一八八四年五月の朝鮮人留学生来航は、『時事新報』の記事でも確認することができる。朝鮮人留学生の名前は一部異なっているものの、五月一二日に長崎に入港したこと、留学生たちは牛場卓造の案内で五月二〇日に東京に到着したことが紹介されている。来日後の申載永の足取りを明確にする資料は確認できないものの、慶応義塾で日本語等を学びながら、横浜税関での実地研修などを受けていたと想定される。

東京専門学校への最初の留学生である申載永は、開化派による留学生派遣として一八八三年五月に来日し、一八八三年五月から翌一八八四年九月までの活動は不明であるものの、徐載弼を中心とした留学生が帰国した一八八四年七月以降も日本に滞在して、一八八四年一〇月に東京専門学校政治経済学科に入学した。帰国時期は不明であるものの、一八八五年三月から六月にかけての時期に、朝鮮政府からの命令によって帰国したと想定される。同年七月には統理交渉通商事務衙門主事に就任するものの、開化派と目され一八八八年に流刑となった。しかし、開化派復権後の一八九四年七月には復職し、その後は主に法務官僚としてキャリアを形成して、一九一〇年の「韓国」併合以降も公訴院

判事や郡守として活動した。

(二) 嚴柱興

「韓国史データベース」⁽¹⁷⁾内には嚴柱興と同姓同名の人物が存在する。「韓国史データベース」の「嚴柱興」は、一八五八年に生まれ、一九〇八年に死去している。官歴としては、一八八二年三月に入格(科挙の小科または初試合格)、一八八五年五月一日に総理交渉通商事務衙門主事に就任、同年六月二日には内務府副主事に降格する。一八九四年六月に寧越府使、一八九五年四月に度支参書官に就任している。さらに、一八九六年九月には稅務視察官に任命されていることが確認できる。また、森万佑子「朝鮮近代の外交実務担当者に関する基礎的研究」⁽¹⁸⁾には、嚴柱興という人物が一八八五年五月一日から六月二日まで総理交渉通商事務衙門主事を務めていることが紹介されている。森論文の嚴柱興と「韓国史データベース」の「嚴柱興」は同一人物であると考えて差し支えないであろう。

「韓国史データベース」の「嚴柱興」と、一八八四年一〇月に東京専門学校に入学した嚴柱興とを直接に結び付ける資料は確認できない。しかし、一八八三年七月七日の『時事新報』には、慶應義塾への留学生として一二名の朝鮮人学生が記載され、その一人に嚴柱興が含まれている。この一二名のなかには、朴泳孝と密接な関係にあり、甲申政変後に金玉均とともに日本へ亡命する鄭蘭教や李奎完の名前を確認することができる。当該期の留学生が限られた人数であることから、「韓国史データベース」の「嚴柱興」と東京専門学校に在籍した嚴柱興は同一人物であると判断しても問題ないであろう。

申載永と同じく東京専門学校への最初の留学生である嚴柱興は一八八三年七月に来日、申載永と同様に慶應義塾等で学びながら、一八八四年一〇月に東京専門学校法律学科に入学した。翌一八八五年一月頃には退学したと推定され、

同年三月には徐相雨使節団とともに帰国している⁽¹⁹⁾。帰国後は総理交渉通商事務衙門主事等を歴任するが、一八八五年六月から一八九四年六月までの空白期間があることから、申載永と同様に甲申政変との関係で流刑（処罰）されていたと推定される。一八九四年の復戦後は地方官として活動し、一九〇八年に五〇歳で死去した。

(三) 金漢琦

前述の申載永の来日が記載された公文書（乗船名簿）には金漢琦の名前も記載されている。東京専門学校に一八八五年一〇月に入学した金漢琦と、一八八三年五月に来日した金漢琦、及び「韓国史データベース」等で僅かに確認できる金漢琦という人物を直接に結び付ける資料は確認できない。しかし、当該期に日本へ留学した人物が限られていることから、一連の資料に登場する金漢琦という人物は同一であると判断し、以下にその情報を整理する。

金漢琦の生年及び没年は不明であるが、一八七一年二月には五衛将五单というポストに就任していることから、嚴柱興や申載永とは異なり武官としての経歴を有したと推定される。一八八三年五月に来日し、一八八三年九月に慶応義塾に正科生（予科）として入学、一八八五年七月まで慶応義塾に在籍した⁽²⁰⁾。また、甲申政変後の一八八五年二月に出された帰国命令を拒否し、一八八五年以降も日本での留学を継続した。一八八五年一〇月には東京専門学校英学科に入学したものの、翌一八八六年二月頃に退学し、同年五月には同じく日本に留学していた一〇数名の留学生とともに帰国の途に着いた⁽²¹⁾。帰国後の動向については全く確認することができない。朝鮮開化期を研究する李光麟氏は、金漢琦が同じく帰国した留学生とともに処刑されたと推測しており、当時の政治情勢からもその可能性が高いと考えられる⁽²²⁾。

四 明治一九年の留学生？

最後に一八八六年の東京専門学校留学生に関する新聞記事を紹介する。この新聞記事の内容は憶測であり、事実であるとは考えにくいものの、当時の留学生をめぐる興味深い記事であることから紹介する。一八八六年八月一〇日の『毎日新聞』には以下の記事が掲載された。

○朝鮮の書生 是れまで金玉均氏に随従ひ居たる四名の書生中李允果は同氏と與に小笠原嶋へ行きしが柳赫魯、鄭蘭教、申應灝の三人は牛込早稲田なる東京専門学校に入りて学問するよし其の費用は在野の或る紳士が恵むと云ふ

一八八六年八月に横浜に滞在していた金玉均は、日本政府の企図によつて小笠原に移送された。柳赫魯、鄭蘭教、申應灝の三名は甲申政変後に金玉均と共に日本に亡命しており、金玉均の小笠原移送後は庇護者を失つた状態にあつた。この三名が東京専門学校に入学した記録を確認することはできない。しかし、東京専門学校関係者が三名を庇護した、もしくは東京専門学校入学を周旋した可能性は否定できない。

興味深いのは、この新聞記事を見た田中正造が、記事の内容について大隈重信に書簡23を書いていることである。八月一三日付の書簡で田中正造は、東京専門学校が金玉均の書生である三名の学生を受け入れたことを「又々君之徳望と外交永遠の長策に富めるを愚察仕、深く感謝罷在候」と称賛している。

当時、亡命中の金玉均をはじめとする開化派への広範な同情が存在したこと、栃木在住の田中正造も開化派の動向を注視していたこと、開化派への支援ネットワークに東京専門学校やその関係者が関係していたことなど、多く

の興味深い事実を想定することができる。従来、福澤諭吉や慶応義塾を中心として理解されてきた開化派支援勢力が、より広範な広がりを持っていた可能性も指摘できる。もちろん、以上の推論はあくまで憶測に過ぎず、今後本格的な研究が必要とされるのはいうまでもない。

おわりに

本論文では明治一七年と一八年に東京専門学校に入学した三人の朝鮮人留学生について、その在籍期間や留学前後の経歴について可能なかぎり明らかにした。

三人の朝鮮人留学生は、朝鮮開化派によって派遣された留学生群の一員であった。申載永と嚴柱興は慶応義塾で基礎教育を受けた後、東京専門学校に学んだ。また、金漢琦は慶応義塾の正規生として二年間学んだ後、東京専門学校に入学した。三人ともに東京専門学校で学んだ期間はごく僅かではあったものの、開校から二年後に東京専門学校で学んだ朝鮮人学生の存在を実証できたことは、本学と東アジアとの関係を考察するうえで貴重な事例となる。一八八〇年代におけるアジアからの留学生に関する研究は端緒にいたばかりである。今後は、東京専門学校時代の留学生に関する総合的な研究が待たれる。

追記 本論文の執筆にあたっては、慶応義塾福澤研究センター教授・西澤直子氏、及び福島大学経済経営学類准教授・伊藤俊介氏から多大なご協力をいただいた。特に、朝鮮語資料の解説・分析に関しては伊藤俊介氏の協力に負うところが大きい。末尾ながらあらためてお礼を申し上げます。

資料 留学生略年譜

申載永

年 月 日	事 項
1864年5月4日	生誕
1883年5月	日本留学（5月12日長崎着）
1884年10月3日	東京専門学校政治経済学科入学
1885年1月26日	東京専門学校政治経済学科退学
1885年7月（8月）	統理交渉通商事務衙門主事
1886年1月	釜山海関監理署書記官
1888年7月	風紀紊乱容疑で咸鏡道高原郡に流刑
1894年7月	赦免
1894年10月	統理交渉通商事務衙門
1895年1月	軍務衙門参議
1895年4月29日	法部検事局長
1900年11月	陸軍法院理事
1905年4月	軍部参謀局第一課長
1906年6月	陸軍幼年学校長
1907年9月	軍隊解散により免官
1908年1月	京畿觀察道揚州郡守
1908年6月	平壤公訴院判事
1909年3月	京城公訴院判事（1912年3月まで）、判事として義兵闘争関連裁判に関わる
1912年3月	咸鏡南道咸鏡郡守
1914年5月	咸鏡南道地方土地調査委員会臨時委員（1918年3月まで）
1918年7月	咸鏡南道高原郡守
1921年3月	勲六等瑞宝章
1922年3月	高等官四等
1922年5月	休職
1923年12月	休職期間満了により退職
1931年5月18日	死去

嚴柱興

年 月 日	事 項
1858年	生誕
1882年 3月 3日	入格（幼学）
1883年 7月	日本留学
1884年10月 3日	東京専門学校法律学科入学
1885年 1月頃	東京専門学校法律学科退学
1885年 2月	帰国命令に対して自ら帰国を願い出る
1885年 3月	徐相雨使節とともに帰国
1885年 5月	統理交渉通商事務衙門主事三単
1885年 6月21日	統理交渉通商事務衙門副主事に降格（甲申事変に関連して流罪カ）
1894年 6月26日	寧越府使
1895年 2月 2日	度支参議
1895年 4月 1日	度支参書官
1896年 9月 6日	税務視察官
1908年	死去

金漢琦

年 月 日	事 項
1871年 2月	五衛将五単
1883年 5月	日本留学（5月12日長崎着）
1883年 9月	慶応義塾入学
1885年 6月	山岡鉄舟のもとで撃剣を学ぶ
1885年10月 5日	東京専門学校英学科入学
1886年 2月頃	東京専門学校英学科退学
1886年 5月	帰国

- (1) 『早稲田大学百年史』第一巻、一九七八年、九一八頁。
- (2) エピソード・早稲田大学編集委員会『エピソード・早稲田大学』早稲田大学出版部、一九九〇年、一七八頁。当該項目の文責は関田かおる。
- (3) 前掲『エピソード・早稲田大学』では金漢琦と表記しているが、正確には金漢琦である。本論文では煩雑であるため、金漢琦で統一して表記する。
- (4) 洪奭鉉「早稲田在学中の感」『早稲田学報』三九九号、一九二八年、三一頁。
- (5) 三号館旧蔵資料No.102、早稲田大学大学史資料センター所蔵。
- (6) 早稲田大学教務部所蔵、非公開。学籍簿には「朝鮮 明治一八年十月九日〔入学年―筆者注〕 英 金漢琦」と記載されている。『エピソード・早稲田大学』で関田は「朝鮮籍」と紹介しているが、出身地と解釈するのが妥当であろう。
- (7) 早稲田大学教務部所蔵、非公開。
- (8) 三号館旧蔵資料No.60-5、早稲田大学大学史資料センター所蔵。
- (9) 三号館旧蔵資料No.60-6、早稲田大学大学史資料センター所蔵。
- (10) 三号館旧蔵資料No.60-10、早稲田大学大学史資料センター所蔵。
- (11) 永井道雄・原芳男・田中宏『アジア留学生と日本』日本放送出版協会、一九七三年。琴乘洞『金玉均と日本』緑蔭書房、一九九一年。柳永益『日清戦争期の韓国改革運動』法政大学出版局、二〇〇〇年。
- (12) 最初の卒業生である洪奭鉉の派遣も甲午改革期の政治情勢との関係から考察する必要があるが、詳細な検討は別稿に譲る。
- (13) 親日人名事典編纂委員会『親日人名事典』民族問題研究所、二〇〇九年。
- (14) J A C A R (アジア歴史資料センター) RefC101010063007。「明治一六年 受号通覧 巻九 自五月二二日至五月三一日」(防衛省防衛研究所)。
- (15) 一八八三年五月には帰国、その後は衆議院議員や山陽鉄道会社の経営などに従事した。
- (16) 『時事新報』一八八四年五月二一日。
- (17) 韓国国史編纂委員会「韓国史データベース」より参照。
- (18) 森万佑子「朝鮮近代の外交実務担当者に関する基礎的研究」(『アジア地域文化研究』九号、二〇一二年)。
- (19) 『読売新聞』一八八五年三月二六日、同記事は多くの留学生が帰国を拒否したこと、兪性藩と嚴柱興の二名のみが帰国することを報じている。
- (20) 慶応義塾一五〇年史資料集編集委員会『慶応義塾一五〇年史資料集』一、二二八頁。
- (21) 『大阪朝日新聞』一八八六年五月一五日付、同記事は今

回の留学生帰国に關して、亡命中の金玉均と残留学生との結びつきを危惧した朝鮮政府の思惑が存在すると推測している。

(22) 李光麟「開化初期 韓国人의 日本留学」『韓国開化史の 諸問題』一潮閣、一九八六年。

(23) 一八八六年八月一三日付、大隈重信宛田中正造書簡（早稲田大学図書館所蔵、イ14B312-11）。田中正造は朝鮮人学生を四名としているが三名の間違いである。